

医療法人 大誠会 行動計画（7回目）

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年3月1日～令和7年2月28日までの2年間

2. 内容

目標1：妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを配布し周知を図る。

<対策>

令和5年3月～ 産前産後に係る制度を利用しようとする職員に対して、パンフレット等の資料を配布して周知及び理解を図る。

目標2：残業時間と夜勤回数の状況確認を定期的（年2回4月・10月）に行う

<対策>

令和5年3月～ 安全衛生委員会において、職員の残業時間と夜勤回数の状況確認を、年2回行い、業務分担の見直しを行う
また、見直しについては産業医の意見を仰ぐ

目標3：育児休業、産前産後休業に伴う諸制度の周知を行う。

<対策>

令和5年3月～ 院内掲示板及び、全体朝礼等での周知
産前産後・育児休業を取得予定の職員へは、事前に文書及び面談に機会を設け制度の説明を行う

若松記念病院 労働者における女性労働者の割合

		女性労働者の割合
全体		67%
医師（常勤）		50%
総務・管理部門		33%
看護職員		73%
介護職員		87%
受付事務		100%
技術部門	薬剤部門	100%
	リハビリ部門	60%
	臨床検査部門	60%
	放射線科	0%
	管理栄養士	100%
	調理部門	67%